

令和 7 年度熊本市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度熊本市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 排水区域面積	12,541ha	△ 29ha	12,512ha
(2) 年間総処理水量	89,704,000m ³	1,598,000 m ³	91,302,000m ³
(3) 一日平均処理水量	245,764m ³	4,378 m ³	250,142m ³
(4) 主要な建設改良事業			
管渠布設費	6,826,600千円	197,089千円	7,023,689千円
ポンプ場、処理場築造費	3,311,686千円	△ 656,308千円	2,655,378千円
建設改良費(雨水)	3,808,342千円	△ 75,906千円	3,732,436千円

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)	
第 1 款 下水道事業収益	20,409,448千円	171,449千円	20,580,897千円	
第 1 項 営業収益	12,344,740千円	100,158千円	12,444,898千円	
第 2 項 営業外収益	8,042,054千円	67,355千円	8,109,409千円	
第 3 項 特別利益	22,654千円	3,936千円	26,590千円	

		支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)	
第 1 款 下水道事業費用	19,480,583千円	358,103千円	19,838,686千円	
第 1 項 営業費用	17,848,115千円	335,899千円	18,184,014千円	
第 2 項 営業外費用	1,610,272千円	21,978千円	1,632,250千円	
第 3 項 特別損失	17,196千円	226千円	17,422千円	

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,369,365千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,336,672千円、当年度分損益勘定留保資金 3,158,493千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 874,200千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,128,274千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,336,672千円、当年度分損益勘定留保資金 2,928,194千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 863,408千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	収 入		
	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	15,160,210千円	△ 311,534千円	14,848,676千円
第4項 補助金	3,887,823千円	△ 284,667千円	3,603,156千円
第5項 補助金(雨水)	1,717,740千円	△ 34,000千円	1,683,740千円
第6項 負担金	101,483千円	7,133千円	108,616千円

(科目)	支 出		
	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	23,529,575千円	△ 552,625千円	22,976,950千円
第1項 建設改良費	11,005,211千円	△ 476,719千円	10,528,492千円
第2項 建設改良費(雨水)	3,808,342千円	△ 75,906千円	3,732,436千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

(変更分)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道 築造事業	6,237,600	証書借 入又は 証券 発行	年5%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる場 合、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	政府資金等 については、その融 資条件によ り、銀行そ 他の場合 にはその債 権者と協定 するところ による。た だし、財政 の都合によ り繰上償還 することが ある。	6,299,800	補正前に同じ		
流域下水道 築造事業	223,700				161,500			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	1,399,370千円	△ 75,461千円	1,323,909千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 補助金	4,750,280千円	63,884千円	4,814,164千円

熊 本 市 長 大 西 一 史